

工事現場における熱中症対策・防寒対策について

～令和7年度

現場管理費（真夏日の日数に応じて補正）※熱中症対策のみ
→現場の施設や設備分を切り出し現況のまま継続

〔真夏日：①日最高気温が30度以上
②暑さ指数(WBGT)が25以上〕

項目	実施する内容（率計上分）
屋外作業環境の改善	大型扇風機、送風機、ミスト扇風機、遮光ネット等の設置 作業場に遮光ネット、簡易休憩所、日よけテントの設置 散水による現場の温度低下 など
休憩所の整備	エアコン、給水器、シャワー室の設置 冷蔵庫、製氷機、自販機の設置 など
作業管理	作業時間の短縮、休憩時間の確保、早出・早帰り 熱中症対策のために水分・塩分の補給 通気性の良い服装、遮光チョッキ、空調服の着用 ファン付きヘルメットの着用 など
健康管理	熱中症対策として労働者の体調チェック、健康管理 作業中の巡視（水分・塩分の摂取確認、経口保水液や冷却用品 を搭載した冷房車両の巡回） 作業責任者に熱中症計を携帯させ、作業員に注意喚起 など
熱中症に関する教育	労働者を対象とした熱中症に関する安全教育を実施 など

- ・真夏日率（％）＝工期中の真夏日 ÷ 工期 小数点3位を四捨五入して2位止め
 - ・補正值（％）＝真夏日率 × 補正係数*1 *1補正係数：1.2
 - ・対象純工事費 × {（現場管理費率 × 補正係数*2） + 補正值}
- *2 施工地域を考慮した補正係数

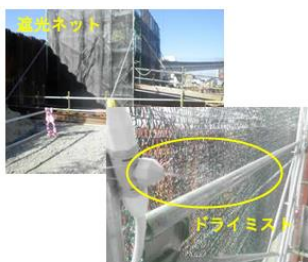
50,000千円の土木一式工事の場合：約25万円増
(5月～10月をまたぐ工期で試算：R7実績111日対象)

令和8年度から追加

現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用
→「現場環境改善費」として積上計上
気温や天候条件に関わらず計上可能

ex 大型扇風機、送風機、ミスト扇風機、遮光ネット、
製氷機、日除けテント、休憩車の配置など

×：水分・塩分の補給、空調服、ファン付きヘルメットなど



▲足場に遮光ネット+ドライミスト



▲作業場用大型扇風機

受注者の見積もりにより、積み上げ計上（工事費に応じた上限額あり）

50,000千円の土木一式工事の場合：約25万円増（上限額）

～令和7年度 約25万円増
令和8年度～ 約25万円+約25万円=約50万円増